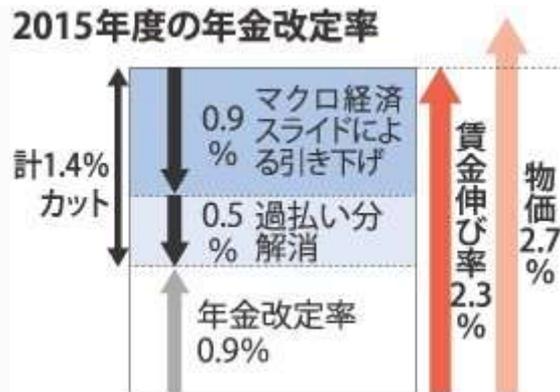


年金:実質目減り マクロスライド初適用—来年度

毎日新聞 2015年01月30日



政府は30日、2014年の物価上昇率の公表を受け、15年度の公的年金改定率を本来より1.4ポイント低い0.9%にとどめることを決めた。物価が上昇基調に転じたため、4月から年金の伸び率を物価や賃金の伸びより抑える「マクロ経済スライド」を初めて適用する。年金は物価や賃金の伸びに追いつかず、実質的な価値は目減りする。

年金改定率は前年の物価に連動させるのが原則。ただ、物価上昇率が現役世代の過去3年度分の平均賃金改定率を上回った場合は賃金の伸びにそらえる。30日に公表された14年の物価上昇率は2.7%（生鮮食品を含む）、過去3年度分の賃金の伸び率は2.3%で、従来なら今年4月からの年金は前年比2.3%増となる。

しかし、15年度はマクロ経済スライドが適用されるため、年金の伸び率は本来の2.3%から少子高齢化による財政悪化分（0.9%）を差し引いた数値となる。さらに、過去の物価下落時に年金を下げなかった分を調整するため、0.5%引き下げる。このため、年金の伸び率は計1.4%低くなり、前年比0.9%増に抑えられる。ただし、00年の制度改正で年金の伸び率が高くなる1937年度生まれの厚生年金は1.3%増、38年度以降生まれは1.4%増となる。

0.9%増にとどまる結果、1カ月の満額の国民年金（14年度6万4400円）は6万5008円、標準専業主婦世帯の厚生年金（同21万9066円、妻の基礎年金も含む）は22万1507円となる。厚生労働省はスライドを2043年度ごろまで続け、厚生年金を今より2割、国民年金を3割削減する方針。【吉田啓志】

公的年金給付 0.9%増 15年度、抑制策を実施

日本経済新聞 2015/1/30

厚生労働省は30日、2015年度の公的年金の受取額を発表した。厚生年金を受け取る夫婦二人のモデル世帯では、22万1507円となり、14年度より2441円増える。年金の伸びを賃金や物価の伸びより抑える「マクロ経済スライド」を初めて実施するため、年金額の伸びを14年度比0.9%増にとどめる。年金制度の持続性を高める狙いがある。



夫が平均的収入（賞与含む月額換算 42.8 万円）で 40 年間働き、妻が専業主婦のモデル世帯の厚生年金額は、22 万 1507 円となる。自営業者や非正規社員らの国民年金の場合は、満額が 6 万 5008 円で 608 円増える。満額を受け取れるのは 40 年間保険料を払い続けた人で、未納期間があると年金額は減る。

厚生年金も国民年金も 4 月分は 6 月に銀行口座などに振り込まれ、受け取ることができる。

年金額は毎年度見直し、物価上昇率か賃金上昇率をそのまま上乗せする。マクロスライドは、物価や賃金が上がると年金額も増えてしまうため、一定額を抑える仕組みだ。年金を受け取るすべての人を対象に実施する。

総務省が 30 日に 14 年の消費者物価指数を発表したことを受け、厚労省が 15 年度の年金額を決めた。年金額は物価上昇率と賃金上昇率を比べ、低い方を適用する。物価上昇率が総合指数ベースで 2.7%、賃金上昇率は 2.3%となったので、15 年度の年金額は賃金上昇分が上乗せされ、2.3%増となるはずだった。

高齢者が受け取っている今の年金水準は「もらいすぎ」状態にある。これを適正額に戻すため、0.5%減らすことも減額要因となる。もらいすぎは過去の物価下落時に年金を下げなかったことが原因で、政府は 12 年に法律でもらいすぎを解消することを決めていた。

厚生年金を受け取るモデル世帯の場合、マクロスライドの実施やもらいすぎ解消がなければ、22 万 5304 円を受け取れるはずだった。マクロスライドで 2441 円、過去のもらいすぎ解消で 1356 円が引かれた計算だ。

厚労省がマクロスライドを実施するのは、少子高齢化で、年金制度の維持が課題となっているからだ。塩崎恭久厚労相は 30 日の閣議後記者会見で、「将来世代の年金の受け取りをより確実なものにするため、マクロスライドを活用する」と説明した。

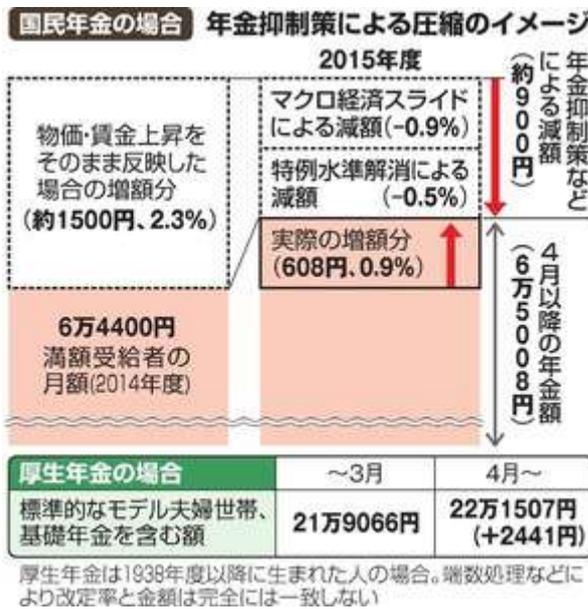
マクロスライドは04年の年金改革で導入が決まった。賃金や物価の低迷時は実施しないルールで、これまで一度も実施したことがなかった。現役世代が納める保険料は毎年のように上がっている。年金を受け取っている人にも負担を求め、年金制度の持続性を高める。

▼**マクロ経済スライド** 物価や賃金の上昇率に伴って伸びる年金額を抑える仕組みのこと。伸び率から一定の調整率を差し引く。調整率は現役世代の数と年金を受け取る高齢者の数などから決める。2015年度は0.9%で、だいたい1%前後だ。現役世代が少なくなれば調整率が大きくなる。

マクロスライドは政府が年金制度を維持するために04年度に導入した。物価下落時には実施できない決まりがあり、15年度が初めての実施になる。

年金抑制ついに始動 制度維持へ、0.9%増に圧縮

朝日新聞 2015年1月31日



年金抑制策による圧縮のイメージ

年金の給付水準を毎年少しずつ下げていく「マクロ経済スライド」が4月に初めて実施される。将来世代の年金を確保するための仕組みだが、いまの高齢者には「痛み」となる。物価や賃金の伸びに年金が追いつかず、実質的に目減りしていく——。そんな「年金抑制時代」が始まる。

厚生労働省が30日に発表した4月分からの年金額は、0.9%増だった。国民年金を満額（月額6万4400円）受け取る人の場合、608円増える。しかし物価・賃金の上昇にあわせれば、増額分は約1500円。マクロ経済スライドなどで引き上げ幅は約900円圧縮された計算だ。

マクロ経済スライドは、急速な少子高齢化のなかで年金制度を維持するための仕組みだ。いまの制度は、現役世代が支払ったお金（保険料）を、その時の高齢者の年金に回す「仕送り方式」だ。保険料を払う現役世代が減り、年金をもらう高齢者が増え続ければ、財政はパンクする。

かつては最初に給付水準を決め、それに見合うよう保険料を上げた。ただ少子高齢化が進むと保険料負担が過重になる。2004年に約13.6%だった厚生年金の保険料率（収入に占める保険料の割合、労使折半）は、将来25.9%まで引き上げざるをえなくなる見通しとなった。

このため04年に負担と給付の仕組みを改めた。まず負担する保険料の上限を決めた。17年度まで毎年度引き上げ、厚生年金では18.3%を上限に固定。こうしてあらかじめ

め決めた保険料収入の範囲で、高齢者の年金額を賄うことにした。この収入の範囲で将来世代との公平性を高めるため、いまの高齢者に支払う年金額を抑える策がマクロ経済スライドだ。働き手の減少と平均余命の伸びに応じ、毎年度少しずつ給付水準を下げしていく。年金財政の収支が均衡するまで減額は続く。

04年に導入されてから一度も実施されなかったのはなぜか。理由はデフレだ。

物価が下がるデフレ時には実施しない決まりがある。物価や賃金が下がると、連動して年金は減額される。これに加えてマクロ経済スライドを実施すると、高齢者には二重の減額となる。負担感が重すぎるという判断だった。しかし今回は消費者物価指数も賃金も2%以上、上昇し、減額調整を実施する条件がようやく整った。

過去の物価下落時に年金額を据え置いた「払いすぎ」の状態（特例水準）を解消してから、との条件もあった。段階的に解消すると決め、この4月によりやく本来の水準に戻る。

■実施遅れ、将来にツケ

マクロ経済スライド実施が遅れた影響は大きい。いまの高齢世代が受け取る年金が高止まりし、将来世代への財源が減った。結果、年金抑制を続けねばならない期間が延びた。

04年時点の想定では、23年度まで約20年間抑制を続ければ収支のバランスがとれ、給付水準の低下を食い止められるはずだった。だが昨年6月に厚労省が新たに示した見通しでは、経済成長を見込んでも、40年代半ばまで抑制を続けなければならない状況だ。

将来世代への影響は、低所得者も多い国民年金（基礎年金）が特に深刻だ。基礎年金だけで暮らす夫婦の場合、現役世代の手取り収入に対する年金の給付水準は、いま37%。マクロ経済スライドが早期に実施されたなら、給付水準の低下は28%で下げ止まるはずだった。これが26%まで低下する見通しとなっている。

厚労省はマクロ経済スライドをデフレ時にも実施できるよう、制度を見直す方向だ。ただ高齢者の反発も予想される。厚労省は今の通常国会での法改正を目指す、実現は不透明だ。

（中村靖三郎）

社説 「痛み」を伴う年金改革から目をそらすな

日本経済新聞 2015/1/29

厚生労働省の審議会が公的年金制度の改革について報告書をまとめた。少子高齢化で年金財政が厳しくなる中、支給額の抑制を「極力先送りしない」ように制度を見直すべきだとした。「痛み」を伴う改革だが、早急に実現すべきだ。

厚生年金や国民年金といった公的年金制度には「マクロ経済スライド」と呼ぶ年金支給水準を毎年小刻みに切り下げていく仕組みがある。2004年の制度改革で導入された。ただ、物価や賃金が低下するデフレ経済下では発動できないなどの制約が設けられた。

このため、長らくデフレが続いた日本では年金水準を抑えることができなかった。15年度からやっと発動できる見通しだが、この先の経済状況によってはまた年金抑制が先送りされかねない。抑制が遅れば、その分、将来世代の年金が先細りとなってしまう。

そこで報告書は、デフレでもマクロ経済スライドが発動できるような見直しを求めた。ただ、医療や介護でも国民に負担となる制度改革が続くことから、政府・与党には今国会での見直しに慎重な意見も目立つ。

日本は世界最速で高齢化が進む。これまで通りの制度では対応できないことは明らかだ。様々な分野で厳しい改革が相次ぐことはやむを得ない面がある。覚悟を持って改革を進める姿勢が必要だ。

報告書は、年金財政安定のため、年金を受け取り始める年齢の引き上げや、パート労働者の厚生年金加入拡大についても触れた。しかし様々な反発も考慮し明確な方針は示していない。これらについても早期に議論を詰めるべきだ。

現在原則 65 歳である年金受給開始年齢を 66 歳以上に引き上げるには、年齢にかかわらず働ける社会の実現も必要になる。大きな課題だけに早く具体的な検討を始めてほしい。将来の年金を増やすために、現在は原則 40 年である保険料の拠出期間を 45 年に延ばす案も出ているが、これも合わせて速やかに議論すべきだろう。

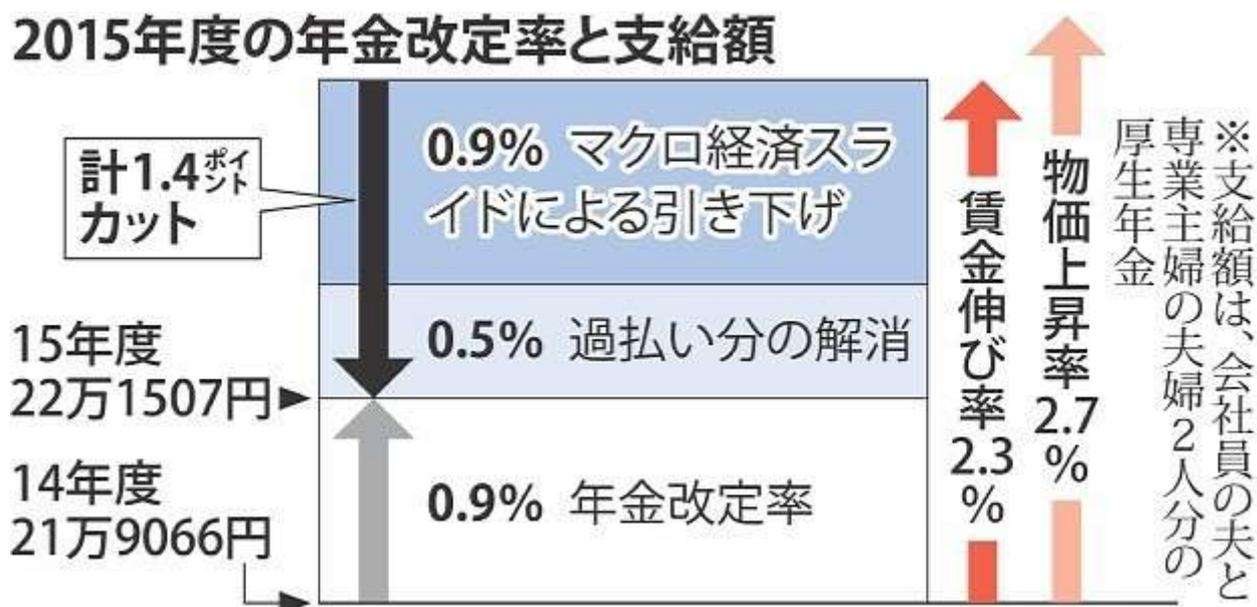
パート労働者については、16 年 10 月に第 1 弾の厚生年金加入拡大策が実施されることがすでに決まっている。ただしこの段階では、ごく一部のパートしか対象にならない。企業や本人の保険料負担にも配慮しながら、その先をどうしていくのか決める必要がある。

年金課税強化や基礎年金のあり方の見直しなど課題はほかにもある。立ち止まっては行かない。

国民年金:抑制策初適用 低年金対策が課題、30年で3割減も

毎日新聞 2015 年 01 月 31 日

2015年度の年金改定率と支給額



2015年度の年金確定率と支給額

政府は30日、2015年度の年金改定で、物価上昇時のみ機能する年金抑制策「マクロ経済スライド」の初適用を決めた。今後も適用が続けば、年金の実質価値は大きく下がることになり、中でも国民年金は今後30年で3割も目減りする方向だ。財政の安定化を

急ぐ厚生労働省は抑制策の強化を検討しているが、低年金対策は進んでいない。

指標となる14年の物価が2・7%のプラスとなり、抑制策の適用が決まった。現役の賃金の伸び（過去3年度分の平均）はそれを下回る2・3%増。従来ならば年金も2・3%の伸びとなるが、15年度は財政悪化分（0・9%）を差し引く抑制策などで1・4%分削減され、改定率は0・9%増に抑制される。

抑制策は物価上昇時にのみ適用され、見かけの年金額が減ることはない。ただし、物価や賃金の伸びには追いつけず、実質価値は下がっていく。

会社員の平均的手取り額（14年度月額34万8000円）を100とすると、現在65歳のモデル世帯（会社員と専業主婦の妻）の厚生年金の水準は、受給開始時に62・7。厚労省は抑制策の適用で43年度には50・6に抑える意向だ。既に受け取り始めた人の年金も対象で、モデル世帯の年金水準は90歳になる39年度に41・8まで下がる。

会社員の厚生年金（国民年金と報酬比例年金の2階建て）の場合、受給開始時点の水準は43年度までに2割減となる。

これに対し、非正規の人が多く、財政基盤の弱い国民年金は3割削らないと財政が安定しない。国民年金のみの人の年金水準（夫婦2人分、満額）は、現在の36・8から43年度は26・0まで低下する見通しで、国民年金のみの高齢者の暮らしが圧迫されることは避けられない。

低年金対策では、厚労省が昨年、非正規雇用の人ら220万人以上を厚生年金に加入させる案などを打ち出した。しかし、保険料は労使折半。負担を嫌う一部業界などの反発で先送りされる見通しで、他の低年金対策も難航している。

マクロ経済スライドは当初、07年度から始める予定だったが、デフレで適用が8年遅れ、年金財政は一段と悪化した。厚労省は、デフレ時も適用可能とすることで、物価下落幅以上に年金を削る方策も検討している。【吉田啓志】

（社説）年金額の抑制 低所得者対策と一体で

朝日新聞 2015年1月31日

年金額が16年ぶりに引き上げられることになった。

実施は新年度から。だが、物価の伸びほど年金額は増えない。理由は、保険料を払う若い世代の減少を年金額に反映させる「マクロ経済スライド」が初めて適用されるからだ。

この仕組みは、2004年の法改正で導入された、年金額の抑制ルールだ。物価と賃金のうち低いほうの上昇率を見て、それより下回る幅での引き上げにとどめる仕組みだ。

年金制度は「世代間の仕送り」でもある。少子高齢化が進むなか、仕送りする側・支える側の保険料負担が重くなり続けることを避けるため、受けとる側の金額を実質目減りさせて「入りと出」のバランスを取る。制度維持のために必要な仕組みといえよう。

しかし、これまで一度も適用されたことはなかった。物価がマイナスになるデフレが続く、「デフレ下では適用しない」という前提条件があったことなどが理由だ。このため徐々に給付水準が目減りしていく見通しは外れ、現在の給付水準は想定より高い。

いまの高齢者への給付に将来分の原資を使っている格好で、その分、将来の水準は下が

る。厚労省が昨年出した試算によると、インフレ時を想定したいまの抑制ルールを適用しても30年後に厚生年金は2割、国民年金は3割下がる。今後再びデフレが起これば、将来の給付水準はさらに低くなる。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省の審議会は報告書で、この仕組みによる給付水準の抑制が「極力先送りされないよう工夫することが重要」と指摘、デフレでも実施するような見直しをうながした。

若い世代が老後を迎えたときの「生活の安心」が底上げされれば、いま保険料を支払う納得感にもつながる。

高齢者にとって厳しい見直しになるのは確かだが、制度の維持と若い世代のために検討は必要だろう。その場合でも、低所得者への配慮は欠かせない。国民年金を実際に受け取っている額は、平均で月5万円程度。こうした人たちにも、抑制は一律に適用される。影響を少しでも和らげる手立てと一体でなければならない。

年金額が低い人に最大で月5千円支給する制度ができてはいるものの、消費税率の10%への引き上げ先送りによって支給開始も先送りになった。こうした手立てが確実に実施されなければ、抑制ルールの見直しに対する納得は得られない。

27年度年金額、「マクロ経済スライド」初導入で0・9%増に抑制 実質目減り

産経新聞 2015.1.30



年金の支給額はこれまで、物価や賃金の伸びに合わせて改定してきた。しかし、少子高齢化が急速に進展する中、保険料を納める現役世代は年金の支払期間が増えても将来受け取る年金水準が大幅に下がることが問題になっていた。

現役世代の負担抑制と年金財政の安定化を図るため、16年の年金改革でマクロ経済スライドの導入が決まり、現在の年金受給者にも負担を求めることにした。ただ、現行のマクロ経済スライドは、物価上昇基調が強まったときには実施するが、物価や賃金の下落時には実施しないルールになっている。これまでは物価や賃金下落するデフレが続いていたことから実施例がなかった。

一方、厚労省の社会保障審議会の年金部会は21日、デフレ下でもマクロ経済スライドを実施するよう制度見直しを求めた。実施されると、下落幅に一定の割合を加えて年金額を減額することになる。

年金を受け取る高齢者と現役世代が「痛み」を分かち合うためだが、蓄えの少ない年金者らの反発は避けられない。厚労省は通常国会に関連法案の提出を目指す、曲折が予想

される。

【マクロ経済スライド】膨らむ年金給付を抑制 強化策には慎重論も

(共同通信) 2015年(平成27年)2月1日

年金額の伸びを物価や賃金の伸びより抑える「マクロ経済スライド」が2015年度に初めて実施されることが30日決まり、年金は目減りする時代に突入する。少子高齢化で給付が膨らみ、支え手が減る中で制度を維持させるためだ。政府はさらに抑制策を強めることを検討するが、高齢者の反発を懸念する与党内には慎重論もある。

「年金の長期的な安定のためにつくられた制度。今の世代と将来の世代との助け合いとご理解いただきたい」。塩崎恭久厚生労働相は記者会見で、マクロ経済スライドの必要性を強調した。

年金額は物価や賃金が上昇すると増えるため、従来の仕組みだと15年度の年金は過去3年度の賃金上昇率2・3%をそのまま反映させる。

しかし、マクロ経済スライドが実施されると、現役世代の人口減少と平均余命の伸びを考慮した下げ幅を差し引いて改定する。15年度の下げ幅は0・9%。自営業者らが加入する国民年金(月額)を満額受給している人は約600円、厚生年金(同)は67歳以下の夫婦の標準的なケースで約2千円圧縮される。

さらに15年度は、現在の支給額が本来よりも高い「特例水準」を解消するため0・5%の引き下げも加わる。スライド分(0・9%)との合計で下げ幅は計1・4%。ただ、1938年4月以降に生まれた人の厚生年金の報酬比例部分は既に特例が解消されていて、下げ幅には誕生日によってばらつきがある。

マクロ経済スライドは、04年に政府、与党が「100年安心」を掲げた年金制度改革の目玉の仕組みとして導入されたものの、物価や賃金が下落するデフレ経済下では実施しない規定があり、先送りされてきた。その結果、年金の給付水準は想定より高止まりし、将来の年金財政を先細りさせる要因となっている。

厚労省は昨年、スライドをデフレ下でも実施した場合、すでに年金を受け取り始めた高齢者の給付抑制のペースが速まり、結果的に将来世代の年金の水準が下がりすぎるのを防げるとの試算を公表。毎年確実に給付を抑制する関連法案を今国会に提出することを目指している。

ただ、現在の高齢者にとっては「痛み」が強まるだけに反発は避けられない。「4月の統一地方選を控え、高齢者を敵に回しかねない」(中堅)と与党内では不人気の政策だ。今国会に法案を提出できるかどうかは不透明な情勢だ。

(共同通信)